

令和4年3月18日

すいとぴあ江南の運営について

愛知県が「まん延防止等重点措置」を3月22日（火）から解除し、「厳重警戒」での感染防止対策を継続することに伴い、すいとぴあ江南においては、次のとおり施設運営を行うものです。

なお、状況によっては、この対応が変更となる場合があります。

【現状の規制】

- ・ レストランは「あいスタ認証制度」に沿った営業をします。
※同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までとします（介助や護を要する場合は除く）。
- ・ ~~多目的ホールについては、従来の定数の半分以下の人数としています。~~
- ・ 大浴場のサウナ室は以前より休止しています。
- ・ バーベキュー場は、1区画につき4人まで受け付けします。



【変更後の規制】

- ・ レストランは「あいスタ認証制度」に沿った営業をします。
※同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までを目安とします（介助や介護を要する場合は除く）。
- ・ 大浴場のサウナ室は以前より休止しています。
- ・ バーベキュー場は、1区画につき4人までを目安として受け付けします。